

訪問調査実施における様々な感染症予防対策に関するお願い

安全確保に万全を期すため、以下の事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

●サーベイヤーの皆様へのお願い

【ご自宅での健康管理】

①「体温測定(検温)」……毎朝お願いします。

※急な訪問調査のお願いさせていただく場合があります。訪問調査を担当されていない場合でもできるだけ検温をお願いいたします。

②「健康観察表」(別紙参考)・2025年度の訪問調査から記入を任意としております。

訪問調査日を含む7日間の健康観察をお願いいたします。

※JCEP事務局へご提出する必要はありません。

※病院側へのご提出は2025年度から廃止します。

※項目内容

[体温(朝)、咳・痰、息切れ、味覚・臭覚障害、喉の痛み、鼻水、筋肉痛、頭痛、下痢・嘔吐]

【訪問調査当日のお願い】

- ・体調が悪い場合は、サーベイヤーリーダーおよびJCEP事務局へ連絡し訪問調査への参加を中止してください。
- ・「マスク着用」の徹底をお願いします。
- ・「手洗い」「手指消毒」の徹底をお願いします。
- ・「訪問調査進行予定表」を順守し、各部署への滞在時間が長くなならないような進行をお願いします。

●訪問調査を受審する病院の皆様へ

①体温測定： 訪問調査当日にご対応いただく職員の方の体温測定と健康管理をお願いします。
JCEPへの測定結果等のご提出の必要はありません。

②訪問調査後7日間： 院内で感染があった場合は、JCEP事務局へご連絡ください。

また、以下の場合は調査が実施できません。JCEP事務局へご連絡のうえ、延期のお手続きをしてください。

- ①クラスター発生などにより全病棟閉鎖
- ②県外在住のJCEPサーベイヤーの受入れができない
- ③サーベイヤーに抗原定量検査、または遺伝子検査を必須とする場合

【本件に関するお問い合わせ先】

NPO 法人卒後臨床研修評価機構 事務局
〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-3-8
TEL:03-5212-2444/FAX:03-5212-2445
E-mail: <mailto:jimukyoku@jcep.jp>